

株式会社大阪鶴見フラワーセンター取締役（取締役兼総務部長候補）
募集実施要項

1 趣旨

株式会社大阪鶴見フラワーセンターは、「国際花と緑の博覧会」の開催を契機に国内や海外の生産地から新鮮で多彩な花をより早く消費者に提供することを目的に、大阪府をはじめ大阪市、花き業界、金融機関等の出資により設立された第三セクターの法人で、大阪鶴見花き地方卸売市場の開設者です。

ライフスタイルの変化や企業等の需要の低迷等により、全国的に市場取扱量が減少傾向にある中、当市場が、我が国の中核的花き卸売市場としての役割を継続して果たせるよう、経営能力、実行力をもち、リーダーシップを発揮できる優れた人材を幅広く募集します。

2 募集内容

- (1) 職 種 事 務
- (2) 役職名 取締役兼総務部長
- (3) 募集人数 1名
- (4) 雇用形態 契約職員
- (5) 雇用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

ただし、令和2年4月当初は総務部長として上記期間の契約職員での雇用となり、令和2年6月開催予定の株主総会で承認後に取締役兼務となります。（任期は2年、再任は可能）

- (6) 勤務場所 株式会社大阪鶴見フラワーセンター

大阪市鶴見区茨田大宮 2 - 7 - 70

地下鉄長堀鶴見緑地線 門真南駅 徒歩7分

職務内容は、別添「職務内容書」を参照してください。

3 応募資格

次のすべての要件を満たす者とする。

- (1) 高卒以上
- (2) 市場関係者等との円滑な渉外交渉や調整能力を有する者
- (3) 企業役員など、組織のトップマネジメント業務の経験が豊富な者又はそれと同等の経験を有する者
- (4) 当社の課題等（職務内容書を参照）を踏まえ、事業目的達成に向け、的確な業務遂行を行うことを通じて経営基盤強化が期待できる者
- (5) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業に従事する者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等に従事する者、その他これに準ずる者（以下これらを「暴力団等」といいます。）に該当しない者、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する者

- イ. 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること
 - ロ. 暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ハ. その他、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (6) 成年被後見人又は被保佐人に該当しない者
 - (7) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えた者又はその執行を受けることがなくなった者
 - (8) 早朝出勤(午前 6 時)が可能なこと(マイカー通勤可)

4 勤務条件

- (1) 勤務時間 (他の職員とのローテーション勤務) (休憩時間 (土曜日を除く) 45 分)
 - 午前 8 時 30 分～午後 5 時
 - 午前 6 時～午後 2 時 30 分
 - 午前 8 時 30 分～午後 2 時 (土曜日)
- (2) 休 日
 - ・日曜日、木曜日
 - ・1 2 月 30 日～翌年 1 月 3 日 (年末年始)
- (3) 有給休暇
 - 年 10 日 (1 年間)
- (4) 給 与
 - 賞与等を含め年額 570 万円程度。
 - 月収：約 35.8 万円
 - 賞与：約 140 万円／年
- (5) 通勤手当 支給あり (上限 330,000 円 (6 カ月))
- (6) その他
 - ・社会保険加入 (健康保険、厚生年金、雇用保険)
 - ・退職金支給なし
 - ・雇用期間更新
 - 満 65 歳に達した日以降における最初の 3 月 31 日まで延長可能
 - ・試用期間 2 カ月

5 応募方法

- (1) 必要書類
 - 次の書類を下記あて郵送してください。
(持参による申し込みはできませんのでご注意ください。)
 - ア 履歴書 (日本工業規格 (JIS) A4 のもの、写真添付)
 - ※履歴書右上に応募する役職名を必ず記載してください。
 - イ 自己アピール文 (A4 縦長 1 枚よこ 40 字×たて 25 行 1,000 字程度)

応募した動機、募集している職務に自らが適任である理由等。

ウ キャリアシート（A4判で、職務経験等をまとめたもの）

(2) 受付期間

令和2年1月7日（火）～令和2年2月10日（月）午後5時必着

(3) 提出先（問合せ先）

〒538-0031 大阪市鶴見区茨田大宮2丁目7番70号

株式会社 大阪鶴見フラワーセンター 総務部 取締役兼総務部長 採用担当

電話 06-6913-4187

6 選考方法等

(1) 1次選考（書類審査）

- ・提出書類により審査します。

(2) 2次選考（面接審査）〔一次選考合格者について実施します。〕

- ・当社が委嘱した選考委員会の委員による面接審査を行います。
- ・面接審査は、令和2年2月中旬から3月下旬に行う予定です。
※詳細な日程、場所等は面接審査対象者に文書で通知します。
※面接に必要な交通費については、各自でご負担ください。

(3) 選考結果

- ・文書により通知します。電話での合否の照会には応じません。

7 関連情報

株式会社 大阪鶴見フラワーセンターの概要、事業内容、決算資料等の関連資料は、当社ホームページに掲載しております。

<http://www.tsurumi-wfm.jp>

8 個人情報の取扱い

応募書類については選考過程の検証のため大阪府及び大阪市へ提出することがあります。その場合には、検証終了後直ちに廃棄します。また、応募者の個人情報については、当社及び大阪府、大阪市において厳重に管理し、選考及び検証以外の目的に使用することはありません。

職 務 内 容 書

I 会社の概要

株式会社大阪鶴見フラワーセンターは、「国際花と緑の博覧会」の開催を契機に、府民の花への関心や需要が増大してきたことを受けて、平成2年11月に民間活力を導入した第3セクター方式により設立され、点在していた小規模花き卸売市場を統合し、拠点市場として、平成6年7月、大阪鶴見花き地方卸売市場を開場しました。

当市場は、国内外の生産地から新鮮で多彩な花をより早く消費者に届けるため、質量ともに豊富で安定的に供給できる総合花き卸売市場を目指すとともに、広域的な機能を有する拠点的市场として、東京都の大田市場に次ぐ我が国の花き流通における中核的な役割も果たしています。

この様な中、当センターは、大阪鶴見花き地方卸売市場の開設者として、卸売市場の管理運営及び施設の維持管理等を行っています。

II 取締役兼総務部長の職務と課題

〔職 務〕

- ・市場運営における企画管理及び市場関係者との協議、調整
- ・総務、経理全般の総括
- ・中期経営計画の進捗管理
- ・許認可官庁との協議、調整
- ・地元環境対策

〔課 題〕

○ 魅力ある市場としての機能拡充

施設改修にあたっては、経年劣化対策だけにとどまらず、産地から魅力ある市場となるよう取組み、集荷力の向上を図る。また、環境に対する負荷の軽減に向けた取組を引き続き継続的に行う。

市場内の展示コーナー・共用スペースを、産地・卸売業者から買受人への情報発信の場、買受人の交流の場として活用することにより、産地からの出荷量の拡大や新たな買受人の獲得に努める。

○ 消費拡大・活性化の推進

花きと人のふれあいをテーマに、消費者に対する啓発活動や異業種とのコラボレーションを実施する。

消費者への直接的な啓発だけでなく、商業施設をはじめとした異業種に対して、花きを活用することによる集客効果のアピールを図る。

啓発活動の発信の手段としてホームページでの発信はもとより、SNSを積極的に活用する。

○ 施設改修

計画的な施設改修の実施と、実施状況を踏まえた計画を見直していく。